

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十八年十二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年十二月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人すきやねん檀原池尻

三 代表者の氏名

若林 正信

四 主たる事務所の所在地

檀原市西池尻町二六〇番地の二

五 定款に記載された目的

この法人は、檀原市西池尻町地域を中心とした地域住民が集い、地域住民の親睦を深め、より住みやすい生活環境を築くための各種の事業を行い、地域で暮らす人々が安全で安心して暮らせる町づくりに寄与することを目的とする。